

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 5 月 18 日

四万十市長 中 平 正 宏



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 1	四万十市口鴨川字橋ヶ谷 1562、 1564、1565 四万十市口鴨川字馬床 1641-7、 1641-26	190-2-3 190-2-4-2 190-3-1 190-2-4-1 213-2-3 ~213-2-5	山林	9.58	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	
集 2	四万十市口鴨川字アハカ 1586-14、 1586-15	214-1-2 214-1-3-1 214-1-3-2 214-1-4-1 214-1-4-2 214-1-5 214-1-6-1 214-1-6-2	山林	5.86	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	
集 3	四万十市口鴨川字馬床 1641-21	212-8-6 212-9-1 212-9-2 212-9-3-2	山林	2.06	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	
集 4	四万十市口鴨川字北大森 1622-34、 1622-35	218-3-4 218-3-5-1 ~218-3-5-4 218-3-6 218-4-1 218-4-5	山林	2.60	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	
集 5	四万十市口鴨川字西キョウフ 1607-17、18	214-5-5-3 ~214-5-5-5	山林	3.36	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	
集 6	四万十市口鴨川字アハカ 1586-16	214-1-1-1 ~214-1-1-3	山林	3.54	2022. 6. 1 ~2027. 5. 31	

2 縦覧場所 四万十市農林水産課、四万十市公式ホームページ

3 本公告により、四万十市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。